室戸市統合中学校あり方検討委員会

【報告書（案)】

令和７年５月　日

目次

室戸市統合中学校あり方検討委員会設置条例..... 1

室戸市統合中学校あり方検討委員会委員名簿..... 2

室戸市統合中学校あり方検討委員会開催状況..... 3

1　統合中学校のめざす生徒像及び学校像について..... 4

2　施設整備に関することについて..... 5

3　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて

　～多様な課題を抱える児童生徒への支援～..... 11

4　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて

　～防災対策、通学等に係る課題～..... 14

5　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて

　～制服、校章、校歌、部活動等～..... 16

6　室戸高等学校との連携について..... 19

7　統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承について..... 21

8　統合後の地域への支援、学校跡地の活用について..... 23

9　開校準備委員会で検討する内容について..... 25

○室戸市統合中学校あり方検討委員会設置条例

令和６年３月２２日
条例第８号

（設置）
第１条　室戸市立中学校の統合を円滑に推進するとともに、統合後の室戸市立中学校（次条において「統合中学校」という。）のあり方について幅広い見地から検討するため、室戸市統合中学校あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　委員会は、次の事項について調査及び検討を行い、その結果について市長に報告するものとする。
（１）　統合中学校の目指す子ども像及び学校像に関すること。
（２）　統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承に関すること。
（３）　統合中学校における防災対策に関すること。
（４）　統合中学校の施設・整備に関すること。
（５）　統合に伴い配慮を要する事項に関すること。
（６）　その他統合中学校開校に当たり必要な事項
（組織）
第３条　委員会は、委員２５人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。
（１）　学識経験者
（２）　学校関係者
（３）　保育所、小学校及び中学校の児童・生徒の保護者
（４）　住民の代表者
（５）　行政関係者
（６）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
（任期）
第４条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から第２条の規定による市長への報告が完了した日までとする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。
２　会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（意見聴取等）
第７条　委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
（守秘義務）
第８条　委員及び会議に出席した者は、会議において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
（庶務）
第９条　委員会の庶務は、室戸市教育委員会事務局学校教育課において処理する。
（委任）
第１０条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

１　この条例は、公布の日から施行する。
２　第３条の規定による委員の委嘱又は任命後最初に開かれる会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、市長が招集する。

室戸市統合中学校あり方検討委員会　委員名簿

No.	委員氏名	役職	委員種別
1	小松　伸稔	元校長	学識経験者
2	小松　武志	校長会　代表（中学校）	学校関係者
3	萩野　慎人	校長会　代表（小学校）	学校関係者
4	谷渕　隆二	佐喜浜小中学校保護者代表	保護者
5	松尾　拓哉	佐喜浜小中学校保護者代表	保護者
6	中屋　康一郎	室戸小学校保護者代表	保護者
7	松吉　由季	室戸中学校保護者代表	保護者
8	北川　弘美	吉良川小中学校保護者代表	保護者
9	貝川　和嗣	吉良川小中学校保護者代表	保護者
10	黒岩　文弥	羽根小中学校保護者代表	保護者
11	中原　洋人	羽根小中学校保護者代表	保護者
12	上田　摩美	佐喜浜保育所保護者代表	保護者
13	中村　幸奨	むろと保育園保護者代表	保護者
14	杉本　優	大谷保育所保護者代表	保護者
15	作田　将基	元保育所保護者代表	保護者
16	勝田　真也	吉良川第一保育所保護者代表	保護者
17	岡田　茂	羽根昭和保育所保護者代表	保護者
18	西本　啓純	佐喜浜小中学校学校運営協議会代表	住民の代表者
19	井口　司	室戸中学校区学校運営協議会代表	住民の代表者
20	京田　ひとみ	吉良川小中学校学校学校運営協議会代表	住民の代表者
21	町田　幸寛	羽根小中学校学校運営協議会代表	住民の代表者
22	手島　泰	教育研究所長	行政関係者
23	石建　結香	私立保育所代表	行政関係者
24	森岡　美和	公立保育所代表	行政関係者

室戸市統合中学校あり方検討委員会　開催状況

回	月	日	曜日	調査及び検討内容
第１回	５月	３０日	木	・保育所及び学校適正規模・適正配置検討の経過 ・統合中学校あり方検討委員会について ・統合中学校のめざす生徒像及び学校像に関することについて
第２回	６月	２７日	木	・統合中学校のめざす生徒像及び学校像に関することについて ・施設整備に関することについて ・児童生徒へのアンケート調査（案）について
第３回	７月	２５日	木	・統合中学校のめざす生徒像及び学校像に関することについて （報告案） ・施設整備に関することについて（意見集約） ・児童生徒へのアンケート調査（案）について（意見集約）
第４回	９月	２６日	木	・施設整備に関することについて（報告案） ・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて ～多様な課題を抱える児童生徒への支援～
第５回	１０月	３１日	木	・統合中学校整備に関する９月市議会定例会における採決結果 について
第６回	１月	３０日	木	・室戸高等学校施設の統合中学校共用にかかる高知県教育委員会への 報告 ・検討委員会スケジュールについて ・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて ～多様な課題を抱える児童生徒への支援～
第７回	２月	２７日	木	・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて ～多様な課題を抱える児童生徒への支援～（報告案） ・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて ～防災対策、通学等に係る課題～
第８回	３月	２６日	水	・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて ～防災対策、通学等に係る課題～（報告案） ・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて （制服、校章、校歌、部活動等）
第９回	４月	２４日	木	・統合に伴い配慮を要する事項に関することについて （制服、校章、校歌、部活動等）（報告案） ・室戸高等学校との連携について ・統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承に関することについて ・統合後の地域への支援、学校跡地の活用について
第 10 回	５月	２９日	木	・検討委員会報告書（案）について ・開校準備委員会での検討内容について

１　統合中学校のめざす生徒像及び学校像について

「第３期室戸市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）」の基本理念や「室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画」の方向性、令和６年度における４中学校の「教育目標」、「めざす生徒像」、「めざす学校像」を参考に検討を行いました。

【参考資料】

第３期室戸市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）（一部抜粋）

第４章　基本構想

１　基本理念

室戸市は、「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、生きる力を育む教育」を基本理念として、教育の振興を図ります。

保育、学校教育では、グローバル化や情報化など社会や経済が大きく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自立的に生きていくために、「確かな学力の定着」と「生きる力」を育む取組みを行います。

また、自他を大切に思う気持ちや、豊かな情操、規範意識の育成に取り組むとともに、自分の生まれたまちに愛着と誇りを持ち、たくましく未来を切り拓く力を育む教育を推進します。さらに、地域の子どもたちを地域全体で育てるため、学校、家庭、地域の連携を強化します。

室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画（一部抜粋）

第３章　適正規模・適正配置に向けた基本的な考え方

１　目指す子ども像・学校像の考え方

室戸市教育振興基本計画の「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、生きる力」を育む教育を基本とし、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた豊かな人間性を養うことができる学校を目指します。

統合校の具体的な目指す子ども像・学校像、教育課程などは、それぞれの学校の校長先生を中心に協議し、最終的に統合時の校長先生が決定します。

【検討結果】

今後策定する「第４期室戸市教育振興基本計画」の基本理念を踏まえ、統合前に各中学校長等により協議したうえで、前年度から学校経営方針を統一するなどスムーズな統合に向けて事前に対応いただくことが適当であると考えます。

２　施設整備に関することについて

第１候補地である消防裏の土地のイメージ図及び必要と考えられる校舎等の平面図について、教職員からの意見も踏まえて、校舎の教室等、体育館及びプールの規模や配置等の施設整備について検討を行いました。

【資料】

（資料１）統合中学校施設整備における意見
（資料２）統合中学校校舎教室等一覧表
（資料３）校舎等配置イメージ図
（資料４）統合中学校平面図案

【検討結果】

施設整備については、教職員や検討委員会委員からの意見をまとめた「統合中学校施設整備における意見（資料１）」を踏まえた「統合中学校校舎教室等一覧表（資料２）」、「校舎等配置イメージ図（資料３）」及び「統合中学校平面図案（資料４）」を参考として整備いただきたい。

なお、今後の施設整備に関する公募により、業者からより良い提案があれば、適宜変更のうえ、生徒、保護者、教職員及び地域にとって安全・安心な施設整備に取り組んでいただきたい。

資料Ⅰ

統合中学校施設整備における意見

Ⅰ　【校舎】教室等の規模や配置等についての意見

項目	内容
特別支援教室 少人数教室 相談室	・特別支援教室は、生徒の学習状況によって、隣接した教室が必要 ・少人数教室は柔軟に使用できるようにしてもらいたい ・不登校の生徒に対応する部屋は、出入り口の配慮が必要
職員室	・職員室は玄関近くに配置すべき（来客者、訪問者や不審者対策のため） ・職員室の近くに校長室・保健室・事務支援室があると良い
保健室	・外側出入口が必要
配膳室	・生徒の安全確保のため正面は避けるべき
理科室	・理科室がⅠ階にあれば良い
技術室 音楽室 吹奏楽室	・音が気になるため、別棟配置で教室から離した方が良い（防音対策） ・Ⅰ階の方が楽器の運搬がしやすい
美術室	・教室から離す方が良い
調理室 試食室 被服室	・別棟配置が良い
ランチルーム	・ＩＦにランチルームを設置して全校で給食を食べるようにして、教職員に昼休みの完全保障を行う ・先生のイメージと実際に導入したイメージに乖離があるなら導入の必要性も検討必要
PC コーナー	・PC 教室は一人一台の机で移動やレイアウトが自由にできるようにする
トイレ	・出入口が見えないような配慮が必要
全体的な配置	・廊下を挟んで両側教室ではなく、L 字型かコの字型の校舎が良い ・フリーに使用できる部屋があると良い ・廊下に展示スペースがあると良い ・日当たりを考慮した配置にした方が良い ・来客や配送業者にすぐ対応できる場所を確保してもらいたい。
会議室等	・地域のボランティアや PTA の方が利用できるスペースもあれば良い ・会議室（オンライン研修スペース含）は必要
環境対策 安全対策	・換気がしやすい環境 ・安全管理の面から、非常出口など複数の避難経路の確保 ・門やフェンスなどの防犯対策 ・ロータリーなど送迎時の安全確保 ・行事等にも対応できる駐車場の確保

2　【体育館】アリーナ等の規模や配置等についての意見

項目	内容
アリーナ	・バスケットコートが２面とれて余裕があるくらいの広さが欲しい
ステージ	・ステージ横に放送室とステージ裏に控室が必要 ・ステージ下の格納スペース、ステージ横（左右）のスペースを使いやすいものにしてもらいたい
２階	・２F 卓球練習場 ・窓際に通路（ランニングコート）、試合観戦できるギャラリーの確保
トイレ・更衣室・シャワー室	・シャワー室はアリーナ１階よりプール側にある方が良い ・先生の更衣室を体育館に配置してもらいたい
部室・倉庫	・体育館南側より通路側（北側）の方が機能的に良いのではないか。
機能面	・エアコン設置 ・カーテンは自動開閉 ・照明は昇降式 ・２F への上がり階段が欲しい ・教室からの移動がしやすい配置にしてもらいたい ・避難場所として多くの人を入れられるようにするべき
全体的意見	・高校や球場室内練習場の利用も検討をしてもらいたい ・人口減を見込み、市の財政も考えできるだけ無駄のない小規模のもので良い

3　プールについての意見

下記理由により、屋内プールが望ましい。

屋内プールを選択する理由	・外部の目を気にせず、天候、気温、紫外線・水質管理・授業参観の心配がない ・汚れが付きにくく、環境整備としてよい状態を保ちやすい ・見学者のテントスペースが不要 ・プールサイドが熱くならない

項目	内容
コース	・後々の維持管理（水道代含む）の面からも６コースで十分 ・底上げコースが１コースあれば良い
プールサイド	・プールサイドを広めにして、日よけのできる観客席があると良い
機能面	・シャワーがいる（温水シャワーも） ・トイレの個数確保 ・薬の投与が全自動に近いものを ・自動で水が止まるシステムがあると良い ・換気があるとよい ・屋根の素材は、日光を取り入れやすく耐久性も踏まえた整備をしてもらいたい
全体的意見	・維持管理等の費用面を考慮した整備をしてもらいたい

4　その他の意見

項目	内容
室戸ならではの教育環境の整備	・田舎の自然環境を求めて来る移住者等に対し、防災面と自然体験両方できるような裏山を開拓するプロジェクトなど、他の地域との差別化を図り室戸ならではの教育環境をつくってもらいたい。

資料２

統合中学校校舎教室等一覧表

【校舎】

名称	数
普通教室	6
特別支援教室	3
多目的教室	2
学習室	1
多目的ホール	1
技術室＋準備室	1
美術室＋準備室	1
音楽室＋吹奏楽室	1
理科室＋準備室	1
調理＋試食＋被服室	1
図書室＋PC コーナー	1
校長室	1
職員室＋印刷室＋給湯室	1
Web 会議スペース	1
保健室	1
休憩室	1
放送室	1
書庫	1
生徒会室	1
相談室	1
教材室	2
配膳室	1
事務支援室	1
更衣室（先生）女性	1
更衣室（先生）男性	1
更衣室（生徒）女子	3
更衣室（生徒）男子	3
WC（先生＋来客）女性	1
WC（先生＋来客）男性	1
WC（女子）	3
WC（男子）	3
多機能トイレ	2
エレベーター	1

【体育館】

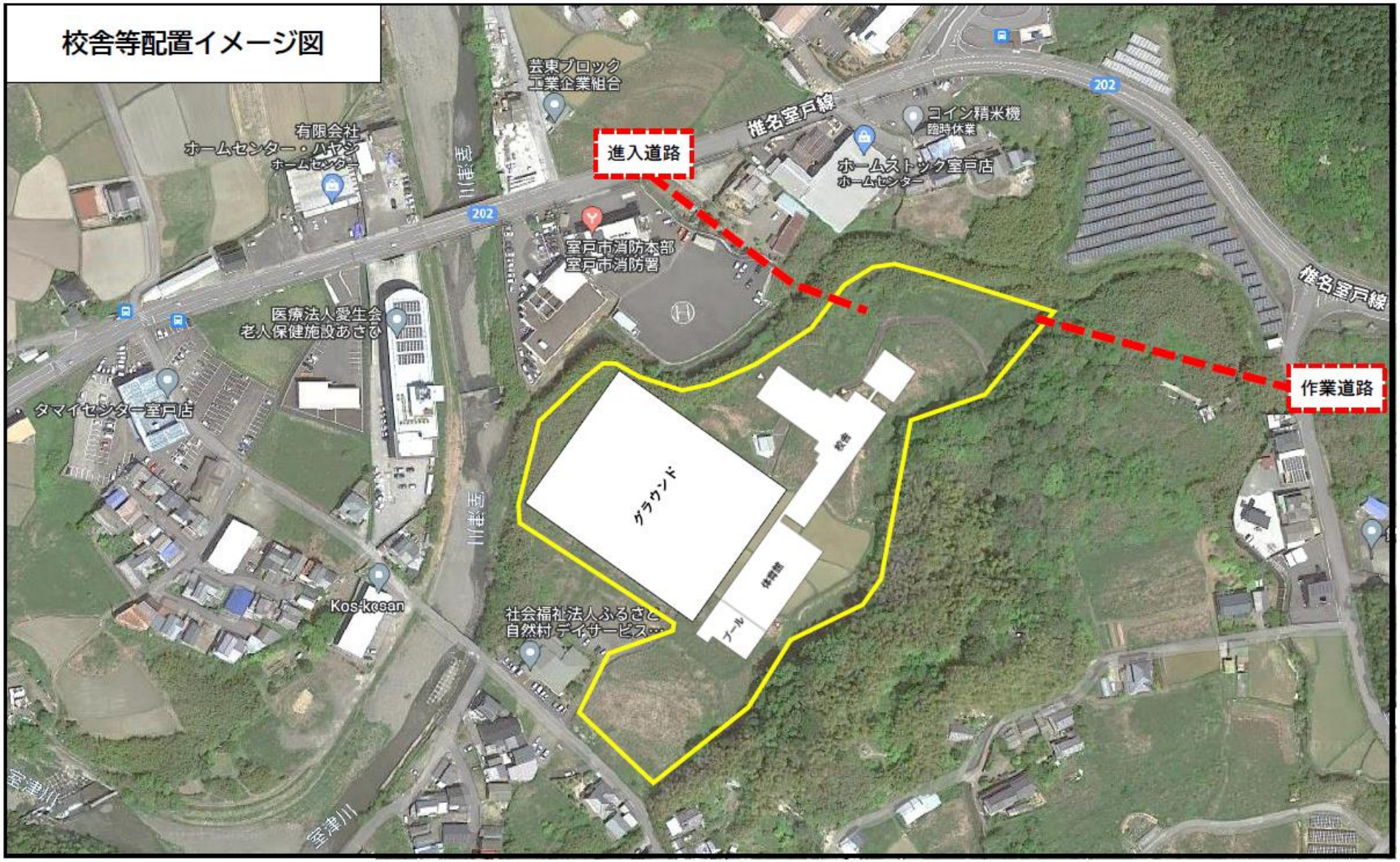
名称	数
アリーナ	1
ステージ	1
卓球室	1
ランニングコート	1
控室	2
放送室	1
倉庫	1
部室・倉庫・更衣室等	8
会議室	1
更衣室（女性）	1
更衣室（男性）	1
WC（女性）	1
WC（男性）	1
多機能トイレ	1

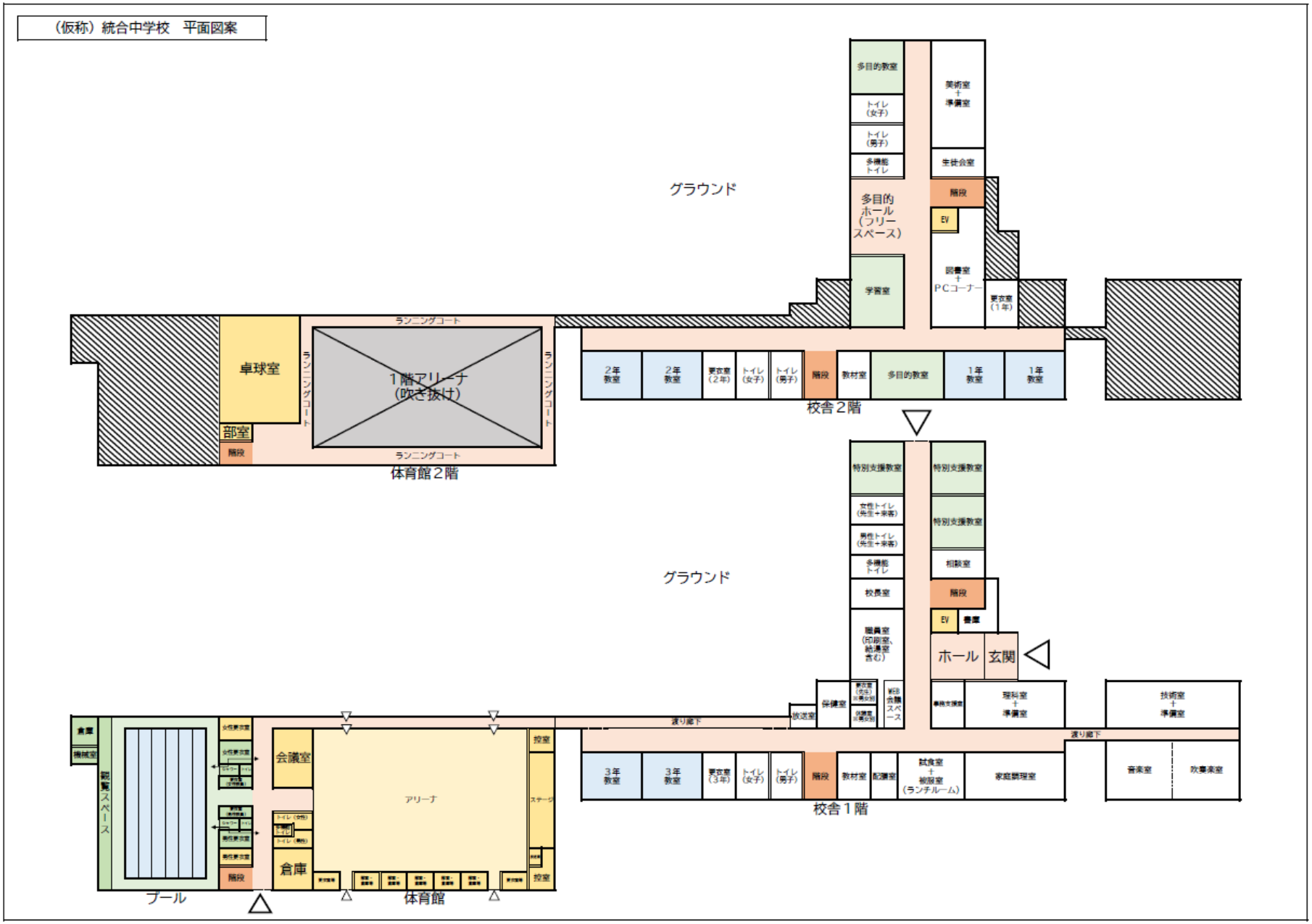
【プール】

名称	数
プール	1
観覧スペース	1
倉庫	1
機械室	1
更衣室（先生）女性	1
更衣室（先生）男性	1
更衣室（生徒）女子	1
更衣室（生徒）男子	1
WC（女性）	1
WC（男性）	1
シャワー室（女性）	1
シャワー室（男性）	1

【グラウンド】

名称	数
グラウンド	1


校舎等配置イメージ図
芸東ブロック
工業企業組合
有限会社
ホームセンター・ハヤシ
ホームセンター
進入道路
椎名室戸線
コイン精米機
臨時休業
ホームストック室戸店
ホームセンター
202
室津川
室戸市消防本部
室戸市消防署
医療法人愛生会
老人保健施設あさひ
タマイセンター室戸店
グラウンド
校舎
体育館
プール
作業道路
Kos-kosan
社会福祉法人ふるさと
自然村 デイサービス…


（仮称）統合中学校　平面図案
グラウンド
多目的教室
トイレ（女子）
トイレ（男子）
多機能トイレ
美術室＋準備室
生徒会室
階段
EV
多目的ホール（フリースペース）
学習室
図書室＋PCコーナー
更衣室（1年）
2年教室
2年教室
更衣室（2年）
トイレ（女子）
トイレ（男子）
階段
教材室
多目的教室
1年教室
1年教室
校舎２階
ランニングコート
卓球室
1階アリーナ（吹き抜け）
部室
階段
体育館２階
グラウンド
特別支援教室
特別支援教室
女性トイレ（来客）
男性トイレ（来客）
多機能トイレ
相談室
校長室
階段
EV
書庫
職員室（印刷室、給湯室含む）
ホール
玄関
保健室
放送室
更衣室（女性）
更衣室（男性）
休養室
多目的スペース
事務支援室
理科室＋準備室
技術室＋準備室
渡り廊下
渡り廊下
3年教室
3年教室
更衣室（3年）
トイレ（女子）
トイレ（男子）
階段
教材室
配膳室
試食室＋被服室（ランチルーム）
家庭調理室
音楽室
吹奏楽室
校舎１階
倉庫
機械室
観覧スペース
女性更衣室
女性更衣室
男性更衣室
男性更衣室
会議室
アリーナ
控室
ステージ
トイレ（女性）
トイレ（男性）
倉庫
階段
控室
プール
体育館

３　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて
～多様な課題を抱える児童生徒への支援～

「多様な課題を抱える児童生徒への支援」については、統合に向けての学校づくりの中で最重要課題であります。中でも「不登校等への支援」及び「様々な事情により、スクールバスに乗れない等通学時の支援」については、令和５年度に地域説明会等で出された保護者等が不安に感じている意見や現時点で考えられる支援等を踏まえ検討を行いました。

【資料】

（資料５）地域説明会等における意見
（資料６）多様な課題を抱える児童生徒への支援に関する意見

【検討結果】

令和５年度の地域説明会等で出された意見（資料５）や検討委員会において各委員から出された意見（資料６）をもとに、校内サポートルーム、教育支援センターや ICT を活用した自宅学習活動等も踏まえ、統合中学校開校準備委員会において、課題を整理し、児童・生徒や保護者の不安を解消できるよう具体的な対策を検討いただきたい。

また、円滑な統合に向けて、早期からの事前交流が大変重要であるため、関係機関の連携による効果的な交流の機会をより多く確保することで、児童・生徒及び教職員の不安を解消すると共に、統合後においても低年齢からの交流を継続し、室戸市の子どもたちが統合中学校に通いたいと思える学校づくりをすすめていただきたい。

資料５

地域説明会等における多様な課題を抱える児童生徒への支援に対する意見
（いじめ、不登校等への不安について抜粋）

NO	項目	内　容
１	教育機会の確保	不登校の一部の生徒が教育支援センターに通われており、地元の学校になじめなくて校区外の学校に通う子もいたが、どう対応するのか。
２		今は他の学校という選択肢があるが、選択肢がなくなる。
３		実際いじめで学校変わっている生徒もいる。学校変わって、安心して通えているその子たちの逃げ場をなくしてしまう。
４		統合中になじめない子を統合中学校の中で支援と言っても、いじめ問題は、個別に教室を構えてそこで見ていくとか指導していくのは、それはレッテル貼りになる。絶対、余計外される。転校する人もいるが、遠くなったら逃げ場がなくなる。結局、登校拒否になって行き場を失う子が絶対出てくる。教室が違っても学校自体行けなくなる。
５		支援してもらえる場所に行けない。学校へ行けなくなった子どもをどうやって支援してもらえるのか。家に来てくれるのか。
６		統合すると教職員が令和１０年度では１５名ですけど、足りるのか。統合して生徒数が増えて、支援が必要な生徒の人数が増えた時対応できるのか。
７		なじめない子どもに対して、学校作るまではいかなくても、地域の小学校の教室の一つを避難教室として活用していくことができないか。
８	通学への課題	不登校になっていて、教室には入れず別室登校している。学校に行く時間も日によってバラバラで、バス、タクシーはまず無理である。個人でというのが難しい子どもも多いのも分かってほしい。
９		毎日遅刻しながら自転車で学校に通っている子らは、たぶん学校へ行けなくなる。バスにも一人だけでは乗れない。親が連れて行くと言っても仕事がある人は行けない。
１０		通学への不安として、心の問題でスクールバスで行けない子をどう支援していくのか。
１１		スクールバスに乗れない子をどうするのか。バス、タクシー代出すという対策もあるのでは。

資料６

多様な課題を抱える児童生徒への支援に対する委員の意見（まとめ）

項目	内　容
学校内での支援	・校内サポートルームを設置し、教員資格のあるコーディネーターによる支援 ・ICT を活用してサポートルームからも教室の授業が受けられるよう、機器の整備等も含めた仕組みづくり ・新たな不登校を生じさせないために、楽しく、明日も通いたいと思えるわくわくするような学校づくり ・多様な課題を抱える児童生徒の不安について、他の児童生徒が理解するための機会の確保や手法の工夫
学校に行けなくなった場合の支援	・教育支援センターの活用 ・公民館等各地域で支援できる場所の確保 ・ICT を活用して自宅や教育支援センターから、教室の授業が受けられる仕組みづくり
通学時の支援	・スクールバスに乗ることができない生徒の保護者による送迎が難しい場合の対策 ・個々の事情に応じ、他の地域発着のスクールバスの利用を可能とするなどの柔軟性 ・信頼関係のある支援員等による公用車での送迎
事前交流	・不登校気味の生徒が多い学校に行かせることへの不安について、統合までにしっかり対策して、県、市、地域も一緒になって解決に向けて取り組む ・固定化された人間関係を広げて環境が変わるきっかけとなる交流が必要 ・他の地域の子どもとの事前交流の機会を多く設ける ・低年齢の頃からの継続的な交流（保育も含む） ・統合に向けて、事前交流や関係機関等の調整役（コーディネーター）の配置 ・各中学校及び小中学校の教員の連携
その他	・地域性、人間関係を考慮したクラス分けの実施 ・各小中学校間での開校に向けた教育活動の統一化

４　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて
～防災対策、通学等に係る課題～

「防災対策、通学等に係る課題」については、統合に伴い通学距離や通学時間が長くなることによる通学時の災害への対策は、統合までに検討しなければならない重要な課題の一つです。スクールバスの運行や各地域における通学等に係る具体的な不安事項等について、高知県立山田特別支援学校田野分校でのスクールバスでの取組等も参考にしながら検討を行いました。

【資料】

（資料７）防災対策、通学等に関する意見のまとめ

【検討結果】

防災対策、通学等に関する意見のまとめ（資料７）を踏まえ、通学路における避難場所の確保やバスへの備蓄などについて、実際に現地視察等も行ったうえで、具体的な対策を検討いただき、日頃からの安心安全なスクールバスの運行に向けた取組を進めていただきたい。

なお、生徒や保護者の安心を確保することや防災対策の観点から、スクールバスへの GPS は設置いただきたい。

また、通学時のみならず、在校時における様々な災害にも備える必要があるため、在校時における生徒や教職員の安全を確保するとともに、統合中学校は、避難所としての役割も備えることを踏まえ、子ども達や保護者が安心して通わせることのできる環境を整えていただきたい。

資料７

防災対策、通学等に関する委員の意見（まとめ）

項目	内　容
スクールバス運行	①停留所は臨機応変に設定してもらいたい。 ②停留所の間隔は約１㎞で良い。 ③国道から離れた場所の送迎も検討をしてもらいたい。 ④スクールバス範囲外の３㎞については、三津坂は安全面に不安があるので検討してもらいたい。 ⑤スクールバスの定員空きがある場合の取扱いも年度間での混乱が生じないよう対応を検討いただきたい。 ⑥スクールバスの時間設定も生徒の負担にならないように十分検討してもらいたい。 ⑦停留所や駐輪場は事務局からの具体案を基に検討した方が良い。 ⑧バスにＧＰＳをつけてもらいたい。
防災対策	①運転手、指導員（介助員）にも防災教育が必要。 ②被災時の責任の所在を明確にしてもらいたい。 ③指導員（介助員）は、元教員やカウンセラー等一定の知識を持った方を配置してもらいたい。 ④東日本大震災でのスクールバスでの事例があれば参考にしてもらいたい。 ⑤ＧＰＳは防災の観点からも必ず設置いただきたい。 ⑥佐喜浜から三津坂までの長い海岸沿い（急傾斜地）での被災を想定した避難経路、バスへの備蓄や避難場所の確保が必要。 ⑦通学時の安全確保について、防災対策課と協議しながらすすめていただきたい。 ⑧山田特別支援学校田野分校でのスクールバスの取組や課題も参考に情報共有しながら取り組んでいただきたい。 ⑨通学時はもちろんのこと、在校時における様々な災害も想定した対策を行っていただきたい。 ⑩統合中学校が避難所の役割も担うため、それらを踏まえ、生徒、教職員、保護者や地域が安心できる環境を整備いただきたい。

５　統合に伴い配慮を要する事項に関することについて
～制服、校章、校歌、部活動等～

「制服、校章、校歌、部活動等」については、令和７年１月２９日から２月１２日までの間に市内小中学生及び保育所保護者を対象に実施した「統合中学校開校に向けたアンケート」における該当項目の結果を踏まえて、検討を行いました。

【資料】

（資料８）児童生徒へのアンケート結果（抜粋）
（資料９）制服、校章、校歌、部活動等に関する意見のまとめ

【検討結果】

学校名については、室戸市内小中学生の意見が中心と思うが、室戸高校生や一般公募も含めるか等も検討いただきたい。

校章については、統合中学校を外部に発信する重要な役割でもあるため、デザイン募集対象者については、室戸高校生や室戸に関連のある方なども含めて検討いただきたい。

校歌については、専門家にお願いすることになると思うが、室戸に関連のある方を検討いただくとともに、子ども達や一般の方から募集した室戸らしい歌詞を入れていただくなどの方法も含め検討いただきたい。

制服の変更時期については、市からの制服等にかかる補助を検討いただくとともに、対象となる子ども達の意見を踏まえながら決定いただきたい。

制服のデザインについては、子ども達からの意見を取り入れるとともに、ジェンダー等時代に合った制服の選定をいただきたい。

部活については、最終決定は学校となるが、部活動のあり方全体を見直したうえで、子ども達の意向も尊重しつつ、指導者の確保等も踏まえ選定いただきたい。

これら児童生徒へのアンケート結果（抜粋）（資料８）、制服、校章、校歌、部活動等に関する意見のまとめ（資料９）を踏まえながら、開校準備委員会において具体的に検討いただいたうえで、最終決定いただきたい。

資料８

児童生徒へのアンケート結果（抜粋）

１　学校名の決定方法について　アンケート問７参照

①室戸市内の小中学生からアンケートを実施して決定　※63%

②ホームページ等により公募（室戸市内在住）して決定　※24%

③ホームページ等により公募（室戸市内外問わず）して決定　※11%

④その他　※2%

２　校章の決定方法について　アンケート問８参照

①室戸市内の小中学生からデザインを募集して決定　※59%

②ホームページ等により公募（室戸市内在住）して決定　※26%

③ホームページ等により公募（室戸市内外問わず）して決定　※13%

④その他　※2%

３　校歌の決定方法について　アンケート問９参照

①専門家に作成を依頼する　※73%

②公募する　※23%

③その他　※4%

４　制服（体操服含む）の変更時期について　アンケート問１０参照

①統合時に全学年が同じ新しい制服　※21%

（２、３年生は統合時に新制服を購入する必要）

②統合時から順次新しい制服　※50%

（統合時の１年生は新制服、２、３年生は旧制服）

③統合２年前の旧中学校在校時から新しい制服　※28%

（統合時は全学年同じ新制服）

④その他　※1%

５　制服（体操服含む）のデザインの決定方法ついて　アンケート問１１参照

①複数のデザインの中から、児童・生徒の投票で決定　※77%

②複数のデザインの中から公募により決定　※20%

③その他　※3%

６　部活ついて　アンケート問１２参照　※上位５つ

①ダンス　104 件

②バレーボール　103 件

③サッカー　96 件

④吹奏楽　93 件

⑤野球・バドミントン　各 90 件

資料９

制服、校章、校歌、部活動等に関する委員の意見（まとめ）

項目	内　容
学校名の決定方法	①小中学生からのアンケートも良いが、室高生からも募集したら良い。 ②アンケート 50%、一般公募 50%により選ぶのが妥当ではないか。 ③市内の子どもの意見を基に開校準備委員会で決定する方向が良い。
校章の決定方法	①小中学生からのアンケートも良いが、室高生からも募集したら良い。 ②アンケート 50%、一般公募 50%により選ぶのが妥当ではないか。 ③高知県、室戸にゆかりのある有名な方のデザインにより、多くの方に室戸を知ってもらうきっかけとなる校章が良い。
校歌の決定方法	①どのような専門家にお願いするかきちんと公表いただきたい。 ②校歌は専門家でないといけないと思うが、歌詞は、一般の方から室戸らしい言葉を出してもらって組み合わせるかたちが良い。 ③室戸に馴染みのある専門家が良い。歌詞のパーツは子ども達から意見をもらい、専門家に組み立ててもらったら良い。
制服（体操服含む）の変更時期	①統合時から順次導入で良い。 ②統合時から順次又は統合２年前からのどちらかが良い。 ③統合時に全学年新制服の方が子どもの気持ちもリセットされ、新しい制服を着る楽しみにもなる。 ④制服を作らず私服という選択肢もある。 ⑤室戸高校に入学祝金が支給されているので、中学生にも市から制服等にかかる費用の補助はできないか。 ⑥市からの補助等の状況や統合時に対象となる子ども達の意見を聞きながら検討いただきたい。
制服（体操服含む）のデザインの決定方法	①複数デザインを選んでその中から子ども達のアンケートで決めたら良い。 ②子ども達の意見を取り入れて、ジェンダー等今の時代に合った制服の選び方をしていただきたい。
部活について	①最終決定は学校となるが、部活動のあり方全体を見直したうえで、より良い部活を選択いただきたい。 ②子ども達の意見を優先しつつ、指導者の確保に努力いただきたい。 ③指導者に困らないものを選んでいただきたい。 ④地域移行は早い段階から指導者に話をしていくべき。

６　室戸高等学校との連携について

統合中学校の魅力ある学校づくりを考えるうえで、室戸高等学校との連携は大変重要であるため、室戸高等学校の現状や特色ある活動等も踏まえ、今後の中高連携について検討を行いました。

【資料】

（資料１０）室戸高等学校との連携に関する意見のまとめ

【検討結果】

室戸高等学校の概要、取り巻く情勢、魅力、中高連携に向けた他校の例や検討委員会委員からの意見をまとめた「室戸高等学校との連携の意見（まとめ）（資料１０）」を踏まえ、生徒会の交流をはじめ、授業や行事、部活動等統合を見据えて、事前に計画を立てたうえで可能な範囲から取り組んでいただき、統合中学校と室戸高等学校相互が他の学校にはない魅力ある学校となるよう連携をすすめていただきたい。

資料１０

室戸高等学校との連携の意見（まとめ）

ＮＯ	内　容
１	小規模の中学校では、少人数でしか活動していないので、中高の交流の機会が増えたら、大人数での活動という面で生徒にとって良い。
２	室戸高等学校の魅力ある学校づくりと連携できると良い。
３	中学校での授業時間調整も厳しいなか、高校との連携する時間調整が課題。
４	今すぐは難しいかもしれないが、事前に計画を立てて、中学校の総合的な学習の時間と高等学校の探究学習をリンクさせることができれば連携も可能。
５	文化祭や避難訓練を合同でしたら良い。
６	中学生が高校生と一緒に海外に行けたら良い刺激になる。
７	クラブ活動での相互交流できると良い。
８	イベント等での中高生の交流により、勉強だけでなく、社会性を身につけることができる。
９	生徒会の連携は、今からでも取り組むことはできる。魅力を大人から伝えるのではなく、生徒間で伝えることにより、室戸高等学校の魅力もより伝わり、中学校の生徒会も活性化が期待できる。 中学校の生徒会執行部の生徒がやりたいと思う提案に、高校生の力を借りることができたら面白いことができるのではないか。

７　統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承について

統合前のそれぞれの中学校の歴史や伝統、文化については、各中学校で取り組んできた様々な活動や行事を踏まえ、統合に向けてどのような取組ができるか検討をしました。

【資料】

（資料１１）統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承に関することについて（現状・まとめ）

【検討結果】

これまで各学校独自に取り組んできた特色ある活動等の経緯や検討委員会委員からの意見をまとめた「統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承にかんすることについて（現状・まとめ）（資料１１）」も踏まえ、統合中学校においてどのように継承できるか等を検討いただきたい。

また、統合後においても、それぞれの地域を知ることは大変重要であるため、総合的な学習等を活用して、各地域の歴史、伝統や文化を相互理解できるよう取り組んでいただくとともに、学校運営協議会等地域の方の意見も取り入れることができるような体制を確保いただきたい。

資料１１

統合前の中学校の歴史、伝統及び文化の継承に関することについて

１　各学校の現状

学校名	取組内容
佐喜浜中学校	・自主防災と一緒に防災キャンプ ・アルミ缶回収 ・浜の清掃活動 ・保小中での取り組み（芋ほり、街頭指導）　など
室戸中学校	・あいさつ運動 ・地域との避難訓練 ・居場所づくり、絆づくり ・文化祭の審査に地域の方に入ってもらう　　など
吉良川中学校	・PTA との空きビン、缶拾い ・神祭への参加 ・地域の方との国道花壇の手入れ ・地域の方との海岸清掃活動　　など
羽根中学校	・あいさつ運動 ・地域の方との避難路の清掃 ・婦人会との郷土料理づくり　　など

２　意見まとめ

NO	内容
１	今まで各地域でやってきたことが、統合後はやれることが少なくなると思うが、小中ＰＴＡで活動していたことは小学校だけでしたり、地域協働本部などから一般の地域の方が協力等はしてくれると思う。
２	総合的な学習の時間を使って、各地域から来た中学生が地元のことを探究して発表し合うなど、各地域の文化を相互理解できるような場を作っていただけたら良い。
３	各地域について、生徒会や生徒同士の活動を通じて情報交換をしたり、地域行事に参加することは生徒にとってもプラスになる。
４	地域に関わる部分が大きいので、学校運営協議会を活用して各地区から委員を均等に選出して、伝統文化に関して何ができるか等を話し合う場は必要。

８　統合後の地域への支援、学校跡地の活用について

統合後に地域に対してどのような支援が可能か、また、統合中学校開校後には、羽根小学校が羽根中学校跡地に移転することを踏まえ、羽根小学校、吉良川中学校、室戸中学校、佐喜浜中学校の４校の校舎、体育館等の活用を検討する必要があります。

これらの課題を踏まえ、今後の支援や活用について検討をしました。

【資料】

（資料１２）統合後の地域への支援、学校跡地の活用について（まとめ）

【検討結果】

統合後の地域への支援や学校跡地の活用については、これまでの活用例や検討委員会委員の意見等をまとめた「統合後の地域への支援、学校跡地の活用について（まとめ）（資料１２）」を踏まえ、統合後の地域への支援として、地域とのつながりをどのように維持するか学校運営協議会等を活用して検討いただきたい。

また、学校跡地の活用については、４小中学校は津波浸水区域に位置することから、活用方法も限定されるかもしれないが、地域からの意見を取り入れるとともに有効活用いただきたい。

資料１２

統合後の地域への支援、学校跡地の活用について（まとめ）

１　統合後の地域への支援

⑴　地域行事への中学生の参加
⑵　学校行事への地域住民の参加　等

２　学校跡地の活用について（元小学校の事案）

⑴　利活用手順（イメージ）
①地元常会等への説明会、意向確認
②学校用地所有者への説明
③庁内での活用方法検討
④公募
⑤国への財産処分手続き　等

⑵　利活用案（元小学校利活用についての常会からの意見）
①災害時の避難場所（風水害時）
②高齢者の活動場所（１００歳体操）
③常会等の集会や活動拠点
④集落活動センター
⑤企業誘致　　等

３　意見まとめ

NO	内容
1	神祭は日程が同日となることが多いため、地元の中学生に限定されてしまうところはある。
2	行事についても、統合中学校になると、中心部から離れた人はなかなか地域からも参加できなくなってくると思う。
3	地域への支援としては、学校運営協議会等を活用し、各地区からの意見を取り入れる機会を設ける。
4	学校跡地活用は、誰が来ても良い地域の人の顔が見えるローカルマーケット等を開催したらどうか。
5	統合により、一気に４校が閉校になるので、活用方法がすぐに決まらないかもしれないが、今後の大切な議題となる。

９　開校準備委員会での検討内容について

NO	検討内容（案）
１	学校運営等に関すること
２	教育環境等に関すること
３	学校名、校歌、校章、制服等に関すること
４	部活動に関すること
５	児童生徒への支援に関すること （不登校等への支援、事前交流等）
６	通学に関すること （スクールバス、災害発生時の対応等）
７	防災対策に関すること （安全対策、災害発生時の対応、避難所としての役割等）
９	室戸高等学校との連携に関すること （生徒会、行事、授業、部活動等の交流等）
１０	地域との連携に関すること
１１	ＰＴＡ組織及び運営等に関すること
１２	その他統合に向けて必要な事項に関すること